

現代語訳

奈良曝布古今俚諺集

高塚 麻里 訳

荻田 眞弓 監修

協力 Code for History

奈良曝布古今俚諺集¹

人知れず、奈良名産の晒布の由来を考える。言い伝えによると、はるか昔平城京の時代神護景雲年間（六七〇～七七〇）に、常陸国鹿島の武甕槌命かしま たけみかづちのみことが大和国三笠山にご光臨された。その後、鹿島から共に来た社家の時風と秀行は、添上郡辰の市郷に居住した。その他神職や下総国香取齋主命かとりいわいぬしのみことの神人も各々この辰の市郷に住み、倭文しどりの麻布あわたえを紡績し、神衣として仕立てて貢物とした。これが奈良晒の起源といわれている。『続日本紀』によると、鹿島の神賤一〇五人を一カ所に集め、良民との婚姻を許さず、賤民同士で婚姻させていた。そのため、神護景雲元年（七六七）から光仁天皇の宝龜四年（七七三）にかけて改めて住居を移すことがなかったと思われる。もしかすると、これらの人々が麻布を織っていたのかもしれない。そうとはいえ、現在奈良晒が奈良で盛んに織られ、名品とされているのは、その起源が特別だからであろう。その確かな起源は何かというと、代々の国史、法令、記録、雑書に至るまで調べたが、奈良晒という名産については過去に記されていないかった。ただ風習として古代から途絶えることなく続くという由緒のみである。現在の家の記録や古老の名物記から考えられるのは、西大寺の興正菩薩が戒律、宗門を中興したため、西大寺、菩提寺、法華尼寺、その他奈良寺院の僧尼が麻衣、布袈裟として晒を盛んに用いるようになったということだ。それからは法花寺の尼衆や西大寺村民家の婦人が青苧を紡績し、奈良の工商はこの晒を専門として、世間に広まったのではないか。

とりわけ、天正年間（一五七三～一五九三）豊臣秀長卿が郡山に在城していた時代には軍事用の俗服が広まり、名産品となった。しかし、その時代は布の経糸、緯糸共によりをかけて総にし、それを織ったものを縷布よりぬのと称した。慶長年間（一五九六～一六一五）では、経糸はよりをかけて総にし、緯糸はよりをかけずに苧桶の中で平積みしたもので織り出して、これを平布や生平布まひらぬのと呼ばれてきた。こういうわけで平晒布は次第に売広まり、縷布は年々減少していった。慶長十三年（一六〇八）には、奈良町から年賀として、駿河（徳川家康）と江戸（徳川秀忠）の両御所様へ晒布を二〇疋（一疋は二反）ずつ初めて献上したという。これは高天町江戸屋岩井与左衛門が取り仕切っていたということだ。その後、慶長十六年（一六一一）、徳川家康公の敕命により、奈良晒の長さと同幅の寸法を制定することがあった。江戸屋与左衛門、与次郎に検査役としてのお許しが下され、晒布一疋の規格を改めた。白く晒したものを江戸屋に持っていき、晒布の織った端に「南都改」の三字を朱印で押したものを、売買させた。もしかすると、寸法以外の晒布の売買を固く禁じたことで、奈良晒は名産として確固たるものになったのかもしれない。その後、中坊秀政が奈良奉行であった時、江戸屋与左衛門は「南都改」の朱印を押すことを止め、般若寺町の晒屋仲間に朱印を預けた。印形は改められ、縷布晒と平布晒の寸法を分別し、晒屋の方で朱印を押させた。現在まで用いられている朱印は、この朱印のことである。晒屋仲間の朱印を押す役人を「作兵衛」と言い、代々「作

兵衛」と名乗った。彼自身が晒布裏の織留めの端に朱判を押して使った。その後、中坊時祐殿（秀政孫）が奈良奉行に在役の時、明暦三年（一六五七）十一月に奈良町の惣年寄全体に命じて、生布の表の織初めに「極」の字を漆の黒印で押させた。裏の織留めには「奈良町年寄」の五字を漆の黒印で押させた。押印料は一疋につき二銭と定め、橋本町北側西の角の家を判場会所と定められた。この時から織物の卸は生布で取引され、規定の寸法にして、〈布幅は呉服尺にして一尺三分、長尺物は六丈一尺、常尺物五丈七尺〉黒印を押すようになった。定法と異なる場合には、「不足」という漆判を布の中央に押しつけて売買することを禁じる。そもそも極印のない生布は、晒屋で晒すことすら固く禁止されており、今も猶そうである。

佐保川の晒が他国に勝っているのは、奈良晒が広まる以前の産業であり、天文年間（一五三二〜一五五五）以前、この河辺に居住する地元民や賤民の女性が手織布や国布、麻布の区別なく家業として布をこの川水に晒し、佐保山の上に敷いて干していたからだという。この山の上には佐保姫明神社が鎮座している。佐保姫というのは、和歌に関する書物によると春を守る神で、竜田姫は秋を守るという威徳があり、春秋相對の神である。佐保姫が晒布を守護してくださるという話は、神書においては全く根拠がなかった。しかし、ある説によると、官女伊勢が龍門寺に参拝し、瀧のもとで詠んだ歌に、

裁ち縫った衣を着る人もいないのに、なぜ山姫は布を晒すのでしょうか

と詠んだことから、山姫と佐保姫は同一人物のようになったという。和歌では佐保姫に白妙の衣などを結び付けて詠み、佐保山という謡でも白妙の晒布を好んでいるかのように作られている。ところで、永禄年間（一五五八〜一五七〇）に松永久秀公が多聞城を築くにあたって権力を振るい、佐保神宮を今在家町の西側の河辺に遷したが、今もなお現存している神祠がこれにあたる。近世に晒屋仲間が再興してからも、いまだに奈良晒の守護神となっている。詳しくは巻末に指し示す。

大抵奈良の風俗に関して明るくない者は、奈良晒がはるか昔平城京の時代から絶え間なく継承され、名産となったように思っていることが多い。それは、土地の移り変わりを全く考えないからである。慶長年（一五九六）前までは、奈良の町家は今のような街並みではなかった。工商の家、奈良七郷でさえ、それぞれの農民、または興福寺、元興寺、東大寺、春日社の奴婢、被官、寺侍、役人などの住居であった。工商の家に關しては、甲冑や奈良刀の職人、あるいは酒造りや墨造りの職人などが多く、生布や晒布、青苧、総糸の商家は滅多になかったはずだ。織田信長公、豊臣秀吉公が統治していた時代でも、奈良晒が公用の服や衣服として売買されていたような記述はなかった。当然古い史料にも奈良晒のことは載っておらず、すでに用いられていたとしても、興福寺僧侶衆徒などが緇衣として信濃布を用いていた限りである。その証拠として、今に至っても彼らは奈良晒を用いないでいる。これらの故実を考慮すると、とにかく今の時代に流行っている晒布は、慶長（一五九六〜一六一五）、寛永（一六二四〜一六四四）年間から織屋商人が増えてからのものである。例えば、晒布工商の興廃盛衰の転変に關して、年月を重ねるごとに昔のやり方で言うところは稀になり、年々変化が見られる。その歴史の変遷や来歴などは巻末に提示する。わたしは

幼年からここに住み、壮年の頃から、奈良晒の起源の真相を突き止めようと心に決めて、今六十余歳の間に、古老に尋ねたり、旧記、家々の記録、伝記を探し求めたりしたが、確証が得られる記録は少なかった。もともと浅才不肖なこともあり、微塵の甲斐もなかった。しかしながら、幾年の間伝え聞いた、現在でも親生まれ、移り変わる晒の歴史の俗談を拙い筆で記しておいたなら、後学の是非を正す補益になり、終わりには奈良晒の全書となることを心から願う。

無名隠士

延享戊辰（一七四八）季夏良辰

古道（村井古道）謹誌

奈良曝布古今俚諺集目次

奈良晒布旧記

春日大明神三笠山臨幸並びに辰市倭文の事

佐保川晒布の事

布苧麻纒緯並びに機具の事

布機道具並びに総緯職人器材

晒布問屋の事

晒蔵方始終の事

新問屋の事

晒女牙婆始終の事

生布仲買商始並びに数合頭役人の事

晒屋工業起源の事

晒賃銀並びに米価高下年譜

奈良上機布目度経緯の事

跋

奈良曝布古今俚諺集

三枝散人古道（村井古道）著

○奈良晒布旧記

奈良様々の名物記によると、奈良晒の発祥ははっきりと分かっていない。古老が言うことには、般若寺の辺りは佐保川の水が清らかで、この水で晒布を洗い、佐保山の上に敷いて乾かしていた。日を経て乾かした布の純白さは、佐保山の白雪のようであり、婦人は皆これを生業とした。あらかたの旧記に記載されているが、その後般若寺村の晒は、多くの人々が求め、これを宝とし、天正になると奈良布は世の中を席卷した。添下郡疋田村では相次いで晒布を生業にし、昔は縷布のみが有ったが、慶長の頃に平布を織りだし、現在の縷布、平布双方の数量は、平布は八割、縷布は二割と推察する。慶長十六年（一六一一）七月五日、大久保長安公が家康公の命で、具足師の岩井与左衛門に手紙を送った。

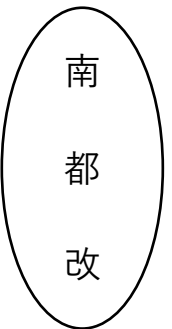
確かに申し上げます。奈良晒の寸法に狂いがないう、そちらで判を押させなさいと、（家康公に）申し付けられました。これからは厳しく、判を押さない。京都、大阪、堺でも、その印判のない奈良晒は売買しないようにと京の板倉勝重殿³、堺の米津正勝殿⁴、大阪の片桐且元殿⁵へも書状を送っています。この案件は極めて念入りになさるるよう。恐れながら謹んで申し上げます。

慶長十六年七月五日 石見守（大久保長安）

長安判

岩井与左衛門殿

印



癸	慶	長	十	六	年	
曝	朱	印	帳	江	戸	屋
丑	正	月	吉	旦		

奈良晒がご公用となりましたことは、申し上げるまでもございません。売買する晒の寸法を改め、私たちが印判を押しますこと、幕府より仰せつかりました。また、晒一反につき、印判手数料を一文ずつ取りますこと、恐れ多くも承知いたしました。今後は寸法を改め、印判を押させていただきます

ます。これにつきましては、晒の品質に関わらず判の晒の寸法が違いましたら、私たち親子とも処罰いたしてください。以上述べた通りです。

正月吉旦

江戸屋

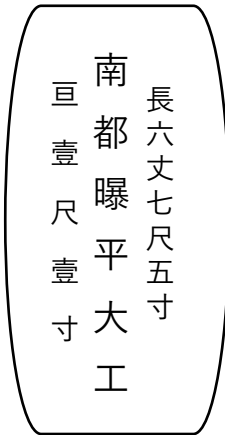
与左衛門判

与次判

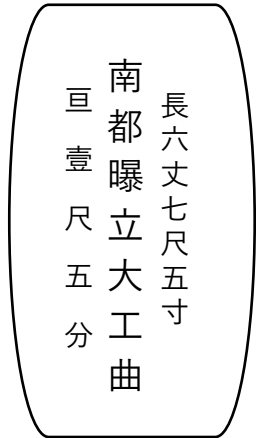
鈴木左馬助様

その後、中坊秀政殿が奈良奉行である時、岩井の家印を止めて、別途朱印を定めることを晒屋に命じ、布の端にこれを押させた。

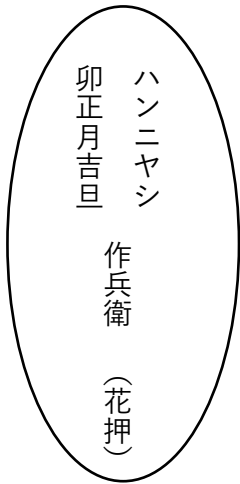
平布の時の印 布の織留めにこれを押す。



縷布の時の印 同様



布の織留めに之を押す



晒屋自身の印

中坊秀政殿が在任中、偽の朱印で売買した者がいた。評議にかけた結果、偽判の晒布合計七〇疋あまりを橋本町の辻で焼き捨て、犯人の額には「あく人」と焼き記し、奈良町中を引き回して追放させた。

中坊時祐殿が奈良奉行在任中、明暦三年（一六五七）十一月一日には、惣年寄に命じて布丈の寸法を定め、「極」の文字を黒印で布の端に押させた。

時祐殿は自らこれを示したわけではなく、江戸の執事職に従いこれを命じた。

極

布の織初めに
これを押す

奈良町年寄

布の織留めにこ
れを押す

同月十一月十八日から押始め、橋本町に押判所や判場と呼んだのができた。この黒印をもって般若寺疋田村の晒屋は晒の寸法を改めて晒し、黒印の無い布は一切晒さなかった。判場は黒印の代金を二銭とし、年間で晒布は三〇万または三七、八万に及び、その判の代金はおおむね白銀七、八貫に及んだ。この代金は惣年寄に分配した。これもまた奉行所による命令であるという。

旧記の文は以上である。

○春日大明神三笠山臨幸並びに辰市倭文の事

『春日神社記』によると、神護景雲元年（七六七）に武雷命が常陸国鹿島を出られた時、供奉した者は、社司の中臣連時風と造宮預の中臣連秀行であった。舎人は一人で乙丸といった。

同二年（七六八）、大和国三笠山にお移りになる。時風、秀行は神託により、添上郡辰市郷に住み、後に領地とした。そのため、その郷においては靈神を大切に祀った。つまり、今ある辰市神社は時風と秀行によるもので、俗にいう鴻之宮というのはこの神社にあたる。（左京八条一坊五坪北東の角）

○辰之市郷は平城京の時代、毎月辰の日に市が開かれていたので、辰之市と呼ばれるようになったという。古歌に多く見られる。

倭文明神社（辰市郷東九条村の西にある、俗にいう比津利神は誤りである）の祭神である建葉槌命は倭文神である。

○『旧事紀』によると、倭文氏の祖である天羽槌雄神が織られた倭文、天棚機姫神が織られた神衣は、所謂和衣のことであるという。

『古語拾遺』には、倭文氏の祖である天羽槌雄神は倭文を織られ、天棚機姫神は神衣を織られたとある。

また、同書の一部。神武天皇は東征の後、都を橿原に建て、皇居をつくり、天日鷲神の孫は、木綿や麻、織布をつくった（古語で「阿良多倍」）。そして、天富命は天日鷲神の孫を率いて肥沃な地を求めた。阿波国に遣わし、穀（楮）や麻の種を育てた。その末裔は今でも阿波国にいる。大嘗祭

の年にあたっては、木綿、麻布、様々なものを貢いだ。郡の名を麻殖おえとしたのはそのためである。天
富命はさらに肥沃な所を求め、阿波齋部あわのいんべを分けて東方の地へ率い、麻や穀を播いて殖やした。良い麻
が生える所として総国すんごくといわれ、穀が生える所として結城郡といわれるようになった。古語では麻お
総すんごくといい、現在の上総、下総の二国にあたる。阿波忌部が居る所は安房郡と名づけ、今の安房国がこ
れにあたる。

○倭文布しどりは彩文のある麻布の名前である。神代においては、建葉槌命が始めて倭文を織られた。それ
から建葉槌命は倭文の祖と称され、神武天皇の時代には、天日鷲神の孫が倭文あつたえ、麻布を織られた。昔
は青苧、生苧を用いて麤服を織っていたため、おのずと青、赤色の彩文となり、倭文しどりと名づけられ
た。今の奈良で赤苧縞といわれているのはこの倭文のことである。その後神武天皇の時代、天富命は
肥沃な国を選んで、上総、下総、安房の国に麻苧を殖やさせた。それから麻苧は東国に繁茂した。現
代において、東国から青苧を持って来て商売するのはその証拠である。またその後の平城京の時代、
神護景雲元年（七六七）に春日大社の第一御殿武雷命が鹿島から奈良に移られた時のこと。社司の時
風、秀行が辰市郷に住んだため、ここに倭文明神を祀り、神衣の倭文を織らせなされたという。ま
た、常陸鹿島の賤民一〇五人が辰市郷に移り住んだ。これは、鹿島から供奉の下司などが初めて倭
文、麻布を織ったときである。これこそが奈良晒布の起こりである。

また、近ごろでは佐保山に座す佐保姫明神を、奈良晒布の守護神にして、晒布の起源だと呼んでい
るといふ。佐保川の水に布を晒した純白な守護神というそうだが、これは決して奈良晒の起源ではな
い。辰市倭文明神を知らないで、あるいは佐保山の常陸明神を神衣の織姫と呼んで、世間はこれが奈
良晒布の起源だと誤って言う。おかしな出鱈目の話である。常陸明神は大己貴命で、佐保田天神は少
彦名命の二神相對の男神で、常陸国鹿島郡の大洗磯前薬師明神の神様である。このため、常陸明神と
称しお祀りする。奈良晒には由緒がないことである。佐保田天神を佐保姫明神と混同してみだりに称
しているようだ。信用に足らない。

○佐保川晒布の事

佐保川の水源は、芳山の鶯の滝から出て飯盛山の北を流れ、川上の恵比寿社の前を過ぎ、五劫院の
北後ろを通って今在家町に出て、佐保山の麓南面を流れて法蓮村に行き着く。常に水は枯れず、山谷
の滴りは川の石に清められて浄水となる。紵布、麻布を晒すのには絶妙な水である。これこそが自然
の水土なのだろう。ただし、佐保川の晒布が昔からの名産だと言うことはできない。平城京の時代か
らこの仕事があるのなら、多くの時代の歌枕にもあるはずだが、近年発祥のものなので、晒を詠んだ
古歌は一度も見たことがない。

八雲御抄にも〈「さ、竹の大宮人」、万葉集家持「さほの川原」と晒については触れていない〉。

また、佐保川の歌枕には、千鳥、藤浪、梅、柳、柞、蘭、菊などの詠み合わせがあったが、世間に
伝わる「さほ河の蛭」さえも古歌には見られなかった。ましてや晒布の白妙を詠んでいる歌は少しも

なかった。そもそも南都八景の題は、後光厳天皇の時代康安元年（一三六一）に、近衛道嗣公が興福寺一乗院僧正の良昭（道嗣公の三男）の要望に応じて、新たに八景詩歌の題をお定めになったものだ。佐保川、佐保山はともに晒布の名産地である。この時代に晒布があったならば、蛍よりは晒布の白妙を題になさるだろうに、その時代の川水に、晒布の仕事なかったことは明白である。その後、宗祇法師の『名所方角鈔』でも佐保山、河、渡、路などを題にしており、蛍も晒も見受けられない。

『続古今集』

藤原 信実

見るにつれて檜（奈良）の木の葉（葉柏）が紅葉し、佐保一面の山に時雨が降る

また、天文二十二年（一五五三）二月、三条西公条公が里村紹巴を連れて奈良にいらした時、紀行にこのようにお書きになった。

佐保姫の社に参ったが、空が殊の外に澄みきり、寒さをぶり返した風が吹き荒れた

紹巴

旅行く袖に入る川の風が寒いので、佐保姫の霞の衣を私に貸しておくれ

と紹巴がよんだ返事に

公条公

佐保姫がたとえ貸さなくても、雲霞の絶え間の日差しを衣として着よう

といって眉間寺に参ったが、糸桜（シダレザクラ）が盛りであった。

この時代も「霞の衣」まで詠み合わせているが、晒布の白妙は見られない。とある家の書物にはこのような歌があった。

一昨日藤の盛りに奈良へ訪れた、

帷子を洗い干した佐保の川

千利休

佐保川で晒布を産業としたのは、永禄十年（一五六七）松永久秀公の多聞山城が落城した時である。大仏殿や東大寺の諸院、般若寺などが炎上した後、佐保山、佐保川の辺りは荒れ果て、芝生の野原となったため、この晒布の産業が始まったのである。それから天正は慶長に移り、ようやく晒の工

業が栄えたという証拠が多く見られる。

○布苧麻纏緯並びに機具の事

○『和名類聚鈔』「繪布類部」(布帛部 絹布類)

布ぬの 『四声字苑』によると、布へ博故反、和名は「沼能ぬの」は麻や紵で織って帛にしたもの。

白糸布しろいとぬの 『唐式』に「白糸布」とある。俗に「手作布」の三字を用いる。和名は「天都久利乃沼

乃ぬの」。

紵布 『唐式』によると、「紵布」は三反である。〈紵ぬのは「麻紵」の「紵」。俗に「麻布」の二字を用いる。和名は「阿佐沼乃」。

調布しらぬの 『唐式』によると、楊州における唐調の布のこと。〈『本朝式』⁷には「庸布」、「調布」とあ

る。「調布」は「豆岐乃沼能」と呼ぶ。また、「信濃望陀しなのもうだ」などの名があったが、「望陀」は上総国の郡名である。その質は他国の調布に比べて別格であったため、産地の国郡名を名前にしたのである。

質布さよみぬの 『唐式』には、「帛ぬの音は質と同じく布」の名前とある。『唐式』では、質布という。〈『漢語

抄』によると、「佐與美乃沼能」と読む。質布は帛布のうち、よくできたものである。〉

商布たご 『本朝式』によると、「商布」の和名は「多邇」である。

○『和爾雅』によると、「苧布ぢふ」は『漢書』「貨殖伝」に典拠を求められる。

紵布ぢふぬの 顔師古によると、分厚い布のことである。白くない厚いものである。

大布たふ 晒布。

○『多識編』に、「苧麻ぢま」とある。〈和名は「加羅牟志」。俗に「末於」という。〉

○『和名類聚鈔』「織機具部」

麻苧あからむし 『説文解字』によると、麻あ音「磨」、和名は「阿佐」、苧せの類である。

『爾雅注』によるところの桌せじ〈司里反、和名「介無之」〉は麻の実をつけない方の名である。

『周礼注』によると、「苧」は直呂反。上の音を重ねる。和名は「加良無之」。麻の類で、白く細いものである。

○麻あと麻紵あま〈俗に言う「青苧」や「真紵」〉は同類だが枝葉にかなりの違いがある。また、糸にしても強弱や青、白など色や質の違い、長短の違いがある。そのため、「麻紵」と「麻苧」とで名前を分けており、麻苧は雄で麻は雌である。麻は諸国に繁殖し、世の中に広まった。これらの紵草あわせは神武天皇の時代に、天富命が土地をお選びになって、東国総州を始めとして植えられた。そのため、その国を総の国と名付けたのである。詳しくは『国史』『風土記』などに見られる。現代において紵草は出羽国最上、山形、米澤のみの産物で、他国では育ちにくい。これは全て自然現象であり、知りうることはな

い。

○『多識編』『麻苧門』に、「布機」とある。〈和名「沼乃波多毛乃」〉

○『和名類聚鈔』『機具部』

機たかはた〈経緯について〉『国語註』によると、経緯をこしらえて織り、機たかはた〈居衣反〉でもって繪布ができ

る。『楊氏漢語鈔』には、高機たかはた〈多加波太〉とある。細かい仕組みは『説文解字』によると、緯

〈尉たかはた和名「沼岐」〉は横を織る糸である。緯たかはたと言うが、つまりは経を知るのがよい。

○奈良布の織機を「上機かみはた」と呼び、外国の麻布、木綿などの織機を「下機しもはた」と呼ぶ。上機は元々

「縞機たかはた」と称していた。「高機」は絹糸や綾帛を織る機の名前である。神代に「棚機たなはた」と呼ばれたのは

この機のことである。その機は高く造っており、織る人は腰を掛けて織るため、その形状から「高

機」と名付けられた。奈良布の織機も絹布の高機を模して造っており、高く、座って織るために「上

機」と名付けられた。あるいは、京都の絹類を織る機のため、上方かみがたの機ということから「上機」と名

付けたのである。「下機しもはた」とは、外国田舎の木綿、麻布、太布などを織る機である。織る者は下に座

り、腰板は平らで、両足を投げ出して自分の腰を前千切に纏いつける。機はたいそう低い。そのた

め、「下機しもはた」と呼んでいる。大概京都を上方かみがたと呼び、外国異国を下しもと呼ぶ。この国の習慣としての上下

の差別である。あるいは、「神機」が継承され、奈良布の織機を神機と呼ぶといわれているが、俗説で

あり信用に足らない。はるか昔の神機や、神衣を織る齋機いはたは別格のもので、現代の布機とは格別

の違いがある。

絹布、麻布、筵などに至るまで全て、物を織る台のことを「機」という。どのような理由で和訓を

「はた」と名付けたのだろうか。神代から長い間、機の和名は呼ばれてきている。旗幡の類をも「は

た」と名付けている。その昔は絹布、麻布ともに織り整えたものを指して「はたもの」と呼んでい

た。そのため、絹布に親しんだ道具を直接「はた」と名付けたのだろう。ある説によると、機物はたものは鳥

が羽を畳むのに似ているため、「羽たたむ」の語を略して「はた」と名付けられたという。

○「神武天皇御記」(『日本書紀』)によると、天照大神の神衣を織る齋服殿いはたのがあったという。

○『古語拾遺』によると、天羽槌雄命あむらたえ〈倭文氏の祖である〉は文布を織られ、天棚機姫神は神衣を織

られたという。

○『古語拾遺』によると、長谷朝倉朝あむらたえ(泊瀬朝倉宮)において、秦氏は分かれて散り、他の氏族に隸

属することになった。〈略〉秦氏が絹や綿を貢いだところ、その肌触りが柔らかかったため、秦の字を

「波陀」と呼んだ。そして、秦氏が貢いだ絹で剣の柄を巻き、神に祀った。これが今俗に言うところ

の、いわゆる秦による機織の由来である。

○昔の呉服、綾服は人の肌に優しく、着心地が良いために、秦氏に「はだ」という姓を賜ったのであ

る。これに関しては、昔では蚕糸で織った絹類にも「はだ」と名付けていたように思われる。そのた

め、呉服を織り仕立てる道具にも直に「棚織」、「高機」と名付けたのだろう。そこから、麻布、倭文しどひ

布を織る機にも「はた」と名付けられてきた。「神武天皇御記」、その他神書に機の和訓があり、秦氏

より以前のことはあるが、後世の名を神代のものに名付け、文字を用いていることが多い。おおよそ古代の物の名前は、ただ見たままに名付ける。遠い昔の意味、事例を考慮して名付けるのは、後世のことである。

慶長年間（一五九六～一六一五）から縷平布が盛んになったため、奈良布の機具専門の家職が生まれ、現在三四軒の所々に居住している。

○布機道具並びに総緯巧匠器財

○機はた 前脚が二本、後脚二本、横木が上下四本。

長さ約六尺、横幅三尺、奥は高く、手前は低い。それぞれ斜めに造っており、松の木を材料にしている。

○鳥居木とりいぎ ○前板 腰を掛ける板である。

○膝柱ちざし 前膝の左右を留める柱である。

○機躡まねき 奥の横木から竹でわざがまち箄車（箄框）を支える木。

○曳竹ひきたけ 招木から箄車を支え、箄を自由に動かすための破竹。

○先膝さきちまきり 経の総を巻き取っておくための道具である。

○前膝まえちまきり 経の総を巻き取り、膝柱に留めておくための道具である。

○捺棒ねじぼう 前膝を糸で巻き、留めておくための木。

○枇杷杖 先膝の穴に差し入れて、手前に糸で止めておくための道具である。

○綜鈎革へすりかわ 反摺革、片摺革

鳥居木の横木に、細い革を巻き、この革に綜統二枚を前後に結んで釣り、踏木が左右に動くに従って綜統を上下させる革のことを言う。

○踏木ふみぎ 機の奥の脚の横木に蝶番の穴をあけて留め、細い木を並べて伏せ、糸で綜統二枚を繋ぎ、織るときは左右の足の親指で交互に押し踏み、綜統を上下させる木である。

○『和名類聚鈔』に載るところの織機の道具は左のとおりである。

杼ひ 『通俗文』によると、緯を受ける「杼」である（和名「比」）。また、「梭」ひともいう。（蘇禾反、奥沙同）。杼は杼と同じである。『説文』によると、織機の緯を持つ道具である。

箄おほ 『唐韻』に、「箄」〈音は「成」〉とある。織機の道具である。『漢語鈔』に〈平佐〉とある。

膝ちまきり 『四声字苑』に、「膝」〈音は「勝」〉とある。機を織るとき経糸を巻く木のことである。『楊氏漢語鈔』には、「織膝」〈知岐利〉とある。

綜へ 顧野王が言うことには、綜〈蘇統反、和名「閉」〉である。織機に経糸に交わっている糸。

臥機くつひき 『楊氏漢語鈔』に、臥機〈久豆比岐〉とある。『弁色立成』の説明と同じである。（俗に言う「機踏木」か）。

羅ぬきかぶり 『説文』に羅〈蘇対反〉とある。糸を管に巻きとるための道具。『漢語鈔』には〈沼岐加不

利ととある。

機躡まねき 『弁色立成』には、機躡（尼輒反「萬禰岐」）とある。踏むものである。

篋くた 『説文』には、篋（芳無反と同じ音）とある。糸を巻き取る管のこと。『漢語鈔』には「久

太」とある。『弁色立成』には、「管子」（和名は同上）。『新撰萬葉集』ではこれを用いてい
る」とある。

織複いのあし 孫愔が言ったことには、織複（音は「服」）。織った布を巻く道具である。『漢語鈔』に「井乃
阿之」とある。

卷子へそ 『楊氏漢語鈔』には、卷子（「閉蘇」）とある。本文に確かではないが、世間に伝わることに
は、麻を績んで丸く巻くことから名付けられたという。

篋た 『説文』には篋（越縛反、俗に言う）と本音を重ねる。糸を収めておく道具である。「𦉳」と
いう字もある。『唐韻』には、杷（女履反、和名「和久乃江」）とある。篋柄わくのえである。

以上が『和名類聚鈔』の本文である。

○経端管めうただけ 経糸の総を結び合わせ、織り出しの端を丸竹の管を渡して織初めとする道具。俗に「め
うち竹」という。

○畦竹あせたけ 細い丸竹を綜統の先に一羽違いに経糸に置いて挟んでおき、綜統が上下するのを円滑にす
るもの。また、同じく二本は織機の先の肩に経糸の束を一羽違いに置いて挟んでおく。こ
れは経糸が切れた時、また繋ぎやすくするためである。田の畦に例えて名付けられた。

○総竹ふみたけ 種竹くみたけ、あるいは杭竹くまたけとも言う。これは、経糸が乱れないように竹を薄く削り、間に何本も
置いて挟み込む道具である。

○簇しいし 布に用いる簇は、竹を削った切り口に銅の針金を付け、布の両端の耳に入れて、織るところ
の幅を縮ませないためのもの。または、布苔ふのつを引いて布を拭うために張らせておく道具。

○絺搔さいか搔 松葉を一握りほどの束にして糸で結び、経の総糸に布苔を引いて梳かす時に使う道具であ
る。そのため、絺搔という。布苔を引いて糸を分けることを「絺採さいと」という。

○布苔拭巾ふのりぬぐい 織る前に布苔を拭う布巾のことである。

○切ヒせつかい 布苔を布につける際には、初めに切ヒで塗る。

○海羅鍋うしろだし 小土鍋の昔からの言い方。

○鋏はさみ 膝柱の右側に釘を打ち、鋏を掛けておく。

○統繫糸つなぎいと 総糸を一尺ほどに切って束ねてわなににして結び、鳥居木に掛けておいて、経糸が切れたと
きに結び繋ぐためのもの。

○経頭藁めうちわら 布の織初めの端に藁一束を置いて織る。布の織初めを「めうち」と言うため、「めうち
藁」と呼ばれてきた。

○卷子桶へそおけ 緯の卷子を水に浸しておくための器。

右はおおよそ機具の概要を記す。

○操台くりだい 総を操る台。本名は幡車まきわく（和名「マキワク」。糸を巻く籠である）。

○撥柁まいば 総を操る時に竹を削り、十文字に広げて、その四力所の端に竹を斜めにして四本立て、総を掛ける。そのため、世間では廻羽という。

○箴車くりわく 総を籠に巻いた後、経糸を陳台に掛け、整経をして製作する。

○陳台のべだい（または綜台へだい） 経の総を左右八本の杭竹に巻いて、布一疋の経糸をつくるための台である。
へ台とは、「経」の字なのだろう。左右へ幾度も往来して道を経るといいう意味である。

○綜入台へいれだい これは整経後、経糸を先膝に巻いて収め、衣桁に似た台に経糸を釣り、綜二枚と箴を釣って、各経糸を綜統の前後上下に分けて糸を通す。これを「綜いれ」と言う。箴に通すことを「刺す」という。

○箴刺おさし これは銅で作られたへらのようなもので、頭に半月形の形をあげ、経糸一本を引っかけ、箴に潜らせるための道具である。

○行箴ありおさ これは竹の串で作られた粗い箴である。膝に巻くときは経糸の末端をこの膝にくぐらせ、一人は膝を巻き、もう一人は箴を持ち経糸が乱れないように歩行して箴を持ち歩くため、行箴と名付けたものである。「ありくおさ」の略である。

○箴車おさがま これは、箴の四方を細い木で囲み、竹で編んだ箴をくるわないようにするために用いる道具である。織る時にはこのかまちを持って織る。

○繰車へそぐるま 緯糸を卷子に巻くための車である。昔は指に巻いたり、管に巻いたりしていた。延宝年間逸緒はやお（一六七三〜一六八一）、奈良工商の者がこの方法を編み出し、世間に広まった。

○緯桶ぬまおけ ○立棒たてりぼう ○竹輪 緯糸を桶に入れ、小竹を桶の縁に立て、その上に細い輪を作って緯糸を潜らせ、布苔を器に入れ、緯糸ともに布苔の中を通して車に巻く。繰車を作って売る家は至る所にある。

○晒布問屋の事

問屋（和名「登伊也」）『庭訓往来』によると、俗にいう「問丸」は問屋のことである。

問屋と呼ばれ始めたのは、海川の船着きや海道往還の宿場が最初である。問屋は旅客の荷物を預かったり、旅人の馬船などを管理したりして、運送を滞りなくしていた。場所代、仲介料の商いをし、往来渡海などを迅速に整えるために旅客を常に尋問していたため、問屋と名付けられた。現在における市中の問屋は、商人から品物を預かって置き、商人を集めて市を開いて売り払う。値段の高下、相場を媒介する家業である。これを売問屋という。布晒問屋は、諸国の商人を宿泊させ、晒牙婆を集め、生布は布仲買人を店に呼んで取り寄せ、買手の希望に沿って世話人と商品を用意する。これを買問屋という。

晒布古問屋は二四軒あった（近年二十三軒）。その起源というのは、寛永年間（一六二五）頃まで

は、生布、縷平布を自分のために買って晒させ、様々な人の需要に応じて売ったり、京都へ持っていたりして、呉服屋、染物屋などに商売した。その後、得意先が多くなれば、晒商人が直接奈良に来て売り主の家に留まり、好みの晒縷平布を買い求めると、晒牙婆を集め、蔵方に晒を買わせた。奈良に來ない晒商人には、晒布の注文を頼むため、晒一疋ずつの仲介料を定めた。また、正月の初市（五日）から同晦日までに買った晒布は、五月端午の節句前に受取りと定め、二月一日から七月にいたるまでに買った晒の代金は七月払と定め、七月十五日から十二月中までに買った晒の代金は、十二月晦日払に定めた。売り手が払うまでの間、蔵方に問屋の手形証文を渡しておき、得意先の買い手は掛金を請負うことで、晒の商いは年々繁盛するようになった。しかし、延宝年間（一六七三〜一六八一）頃までは縷晒が多く、平布晒の取引は少なかった。天和年間（一六八一〜一六八四）頃から貞享年間（一六八四〜一六八八）に及び、様々な買い手（客方という）が生布の縷布や平布を現金で買うことを勝手に覚えた。問屋に長い間晒代を掛けておくことの不安があり、勝手も悪かったので、生布の需要が高まり、それからは、生平布は繁盛して縷晒は減少していった。

問屋は二四軒の間で定着し、株仲間のようになっていた。発端は貞享年間（一六八四〜一六八八）、奈良奉行に大岡忠高殿が在任していた時である。武士公用の晒布が多く、町奉行所に参上するので、この時幕府に従った晒布古問屋らは、それぞれ使用人を抱えていた。奉行所大広間で、晒牙婆に蔵方の晒を晒皮籠に入れて運ばせ、通常問屋で整えるのと同じく、布の品質や疵の検査を厳格に行っていた。この御用晒の値段は、御清晒一疋につき四三匁、御次晒一疋につき三五匁で、時々晒布の数に困ることもあり、数の増減があった。はじめに御公用の晒布を仰せつかったときは、蔵方の仕入れ置き場の晒布を晒牙婆がそれぞれ革籠に入れて奉行所へ持っていった。問屋が革籠を確認すると、晒牙婆が数人来て、やかましく何かと無礼するのも気にせず、女子が大勢、御公用の場所で騒がしくする。このため、その後は蔵方から御公用晒の値段を格別に増やし、入念に晒屋に晒させた。御公用の時は晒を畳まずに長櫃に入れ、晒屋から奉行所に運んでくるのを問屋らが検査し、お買い上げになる。晒は奉行所で直接晒屋に畳ませた。この際、一疋ずつ藁で結うのも紙巻に変えてして包装し、一つひとつを袋に入れた。五〇疋をひと箱に納めて荷物とし、御伝馬で運ぶ。道中の取締には関庄左衛門が付き添い、江戸城の納戸に差し上げていた。御公用晒の代金は、問屋らが数を勘定した上で奉行所御晒役に提示する。奉行所はその旨を御代官の許へ伝え、御代官所から奉行所へ代金が渡される。またその代金は問屋仲間に渡され、晒問屋仲間の会所、元林院町四之室辻子善法堂（賢成菴と称す）に運ぶ。晒屋が提示した蔵方、晒布の売り主の代金を、晒牙婆を使いとしてそれぞれに渡し、使いの賃金は蔵方から家つきの晒牙婆へ渡された。問屋仲間は雑用手数料などの詳細を勘定し、奉行所晒役人に目録を提示していた。

古問屋二四件は、幕府の公用として勤めていたため、問屋株仲間として定まった。年頭や八朔には、仲間全体で奉行所に挨拶に行った。もし生布晒などにおいて異例のことがあったり、布が滞ったりする時は、幕府に訴えなければならぬ。もしくは幕府が問屋ら呼んで事情をお聞きになる。そ

のため、奈良布晒売買の全ての把握と管理をしていた。その風習は今もなお続いている。

○御公用御晒布相勤本問屋二二軒

池田屋九左衛門	春田屋市郎兵衛	平野屋	治兵衛		
海老屋	五兵衛	大黒屋	九兵衛	徳田屋	太兵衛
永楽屋	庄九朗	松屋	作兵衛	大文字屋庄次郎	
永楽屋治左衛門		井筒屋	半兵衛	山形屋	伊兵衛
綿屋	太右衛門	車屋	助五郎		
丸屋	与左衛門	秋田屋	九兵衛		
大黒屋	六右衛門	大坂屋	助三郎		
飛驒屋	庄兵衛	紙屋	仁兵衛		
飛驒屋	嘉兵衛	会津屋茂左衛門			

そして、元禄年間（一六八八〜一七〇四）に及んで、清須美源太郎は、江戸においての御公用納戸御晒布の御用商人を願い出て、お許しが下された。それ以降、御用晒は奈良奉行所を通さなくなり、右に記載した古問屋が出向くことは全く無くなった。問屋への御恵みがなくなっただけでなく、蔵方、晒方婆、問屋仲介、奈良の全ての布方商売人までも、悉く利益を失い、憂う者が数えきれないほどに増えた。かつての奈良晒名産の威光は消えて誉も薄くなり、ただ売買するだけの織物に変わると、憂う者は千万人、喜ぶ者は清須美一人であった。大概昔から、大衆の手柄を奪い、大衆の徳を滅ぼし、万人の富をかすめて、自分一人の幸福を願い、大勢を苦しめる族がいる。終いには、天が責めるようなところがあっても、上に立つ。諸役人、士農工商関係なく大勢を苦しめ、自分一人の貪欲にふけり、衰弱させる類の者は日本でも中国でも多い。このような者は十分に弁え、慎むべきである。

晒問屋は貞享、元禄年頃まで、縷晒、平晒ともに蔵方から晒牙婆を通して買い求めていた。生布で買い入れ、晒させて客に商うことは稀であった。大概得意先の商人らは、晒代を二季で支払うため、不埒で不実になり、おびただしい問屋が多大な損失を被った。被害が多くなるにつれ、自らの金で晒を買うのを好まず、ただ現金の取り決めで生平布を買う方法を好んで商法が変わっていった。問屋は生布で仕入れ、晒蔵方の利益を奪い、晒牙婆の代金が浮いて、生布の尺は長く、四尺切などがお得などと説いて聞かせ、主に物を買わない問屋へと移り変わっていった。この転変する商法は、古問屋以外の、蔵方、紮屋、仲買などの人々にまで波及する。彼らは、諸国の商人に生布を売りつけては、過分の利益があるよう内密に勤めるようになった。一方、昔から続く古問屋は、生布の買先やその仕入れが粗末だと咎めて非難し、織屋の布、田舎などの布を直接調達するなど触れ込むようになった。古問屋の手数料は減少し、現金で取り決めた生平布は当分立て替えておいた。勝手なことを言っ諸国の商人を相手し、問屋のような家が増加して困るようになった古問屋は、仲間で相談した。その結果、問屋のような商売人を差し止め、みだりに布問屋を営業させないように幕府に訴えたが、

終いにはその効力も効かないほどになり、ようやくこの時から新聞屋を一八軒と新たに定めることとなった。このように、奈良晒の商いは日々無くなり、生布で買入れをするようになってからは、晒蔵方の商家は年々衰えていった。それぞれが生布仲介商人に成り代わり、下人を多く抱え、生布の商いをして問屋に売らせるため、晒牙婆の仕事がなくなり、年々儚³も減少していった。この時から蔵方と晒牙婆はともに衰え、転職したり、他国に晒布を持って行って直売したりする商人が多くなった。その上、京都、大阪に晒商家ができて、生布の価値が安くなる時に大量に仕入れて晒させ、ふんだんに蓄えるようになった。このように商売が自由になったため、いよいよ蔵方は京都、大阪に移り、奈良の蔵方は言うまでもなくなった。問屋に並んで、布仲介の商いも淋しくなり、諸国に持っていき直売しない人は、いないようにまで落ちぶれた。奈良は年々布の商いが衰え、他国に持って出る時の道中の雑用金、宿泊料、晒布代金、掛金の滞納、損失などが多國に多くなり、その上、売れ残った晒といたらない。昔は晒が他所の商人のもとに残り、代金は全て奈良にあったが、この時代では売れ残った晒まで無駄に奈良で滞っている。かれこれ、奈良晒の繁盛の時代は遠ざかってしまった。いよいよ質の悪い品物ばかりが増えはじめ、古問屋もいつとなく激減し、晒専門地区の賑やかさも途絶えて、在原業平の「春やむかしの春ならぬ」¹⁰のような寂しげな旧都となっていく様は大変痛ましい。実に「獅子身中の虫」、「唇亡びて齒寒し」である。これは全て当事者の内から衰弱、断絶させる世の習わしである。心のある者は、どれほど悲しまないことだろうか（いや、悲しむだろう）。

○晒蔵方始終の事

○晒布蔵方 蔵は米蔵のことであるが、常に晒布を隠したり収めたりするという意味でもある。

方とは晒布の商売の中で、家業とする家を指す名前である。たとえば、春日大社の社人における大宮方、若宮方、樂所における右方、左方、右方などがある。

前述したように蔵方は、秋冬の間に大量の生布を晒させて、土蔵に蓄えておき、正月初市から晒牙婆に渡して問屋に出し、商売をする。蔵方を生業とするほどの家は、土蔵を持たない人がいないので、下商人から贅美されて俗に「蔵方」と名付けられた。蔵方の発端は、慶長寛永の頃、奈良晒が繁盛するに従って生布を買いだめ、晒させておいたことに遡る。縷晒、平晒の両品を問屋の需要に応じて商い、晒牙婆に預け渡す。皮籠には五疋または十疋ずつ入れ、晒五疋で一口とし、蔵方の家付きの晒牙婆は、皮籠に入れた晒をいくつか問屋の店に預けておく。しかし、問屋が確実に預かる保障はなく、ただ売れ残る皮籠の晒を捨てるように置き、日の暮れた頃には晒牙婆たちは去っていった。いかにも、これが世間のいう実直にして優雅な奈良の風俗である。そもそも晒の代金は、前述したように、正月から五月に受け取り、余りは七月晦日から十二月に受け取るので、財産が豊富でなくては、蔵方の仕事はできないと思われる。問屋で買う晒は、大体五疋を一口として、代金預かりの手形証文を晒牙婆に渡す。晒代預手形の文言を左に記す。

お買い上げ晒代金のこと

一疋の値段

平晒計五疋 代金何百何十匁 何匁にずつ

右の代金を預かるところは確かでございます。この手形をもつて、いつでも代金をお渡しいたします。以上。

年号月日

何屋誰判

何屋誰殿

すわい誰

右の手形を蔵方に置いておき、五月前、七月盆前、十二月に蔵方が代金書を晒牙婆に持たせ、問屋へ配る。五月は節句後、七月は盆後から八朔まで、十二月は晦日前に、問屋から代金を受け取り、晒牙婆に手形を渡して返すのである。この工程はよく知られているものの、最近では蔵方もしないようになつた。たまに問屋が晒布を調達するといっても、多くは現金に変わってしまったからである。後世には古来の風俗を知らない人もいるだろうと思ひ、ここに記しておく。

問屋が生布を晒すようになったため、蔵方の晒の商いは衰えたが、貞享年頃までは縷布、平布二品の晒が多かつた。縷布というのは珍しく、紺糸織の上布晒縷の縷模様¹や古風な格子縷は少なく、蔵方にも置いていなかった。元禄年間（一六八八〜一七〇四）から色糸の半晒縷、紅絹縷、縷縷、半晒などを織り始めると、縷晒が大流行した。そのため、いよいよ問屋が生布を買うようになった。蔵方は既に仕上げである晒が売れなくなったために衰えた。蔵方の商家は皆仲買に変わり、生晒、半晒、上晒縷などの生布屋に転職し、ついに享保晩年頃には三〇〇ほどあつた蔵方が一軒もないようになつた。激変した。そうしたことで、晒牙婆も否応なしに消滅し、奈良晒布の商いは、昔とは雲泥の差ができて、かけ離れた風俗となつた。今の若者は、昔から今のような奈良晒の商いで、変わっていないと思つているが、五、六十年以前の奈良晒の蔵方、問屋は裕福で繁盛し、優美で正道であつた。現在に見られる世間の晒商いの墮落した風俗を思い返すと、老いた人は誰が嘆かないことだろうか（いや、誰もが嘆く）。天地自然の盛衰は、この場所に限ることのない世の中の習いであるが、その場所に住み慣れている者は、大切に思はないことがあるだろうか（いや、ある）。

○新問屋の事

生布の新問屋は、古問屋に対して新問屋といわれている。それぞれ元禄年間（一六八八〜一七〇四）に興つたものである。発端は、蔵方または生布仲介屋、総屋などの人が、夏の間他国に晒布を持って行き、商売をしたことに始まる。晒布の得意先である京都、大阪の呉服屋や、大名の蔵屋敷の馴染みなどに、生布で仕入れると利益が多いことを説いた。また、本問屋（古問屋）から仕入れると、決められた手数料がかかる物が多く、仲買から買うのと、直接織屋で買うのでは値段が格段と違ふことを説いた。あるいは、「問屋は現金での支払いのため、晒で用意することができない。晒がな

い上に現金で支払えなければ、きちんと用意することができない。私たちは当分の間立て替えて晒布を調達し、渡した後に代金の支払いができる」などと、様々に売り込んで鼻肩を求め、しまいには古問屋同然になった。しかし、仲間という掟もないので、元禄年間（一六八八～一七〇四）に古問屋よりも問屋然とした商法を模索して、一段と幕府に訴え、同じ商売をご禁止いただきたくなどと願出た。だが、しまいには成就することなく、これまで続けてきた新問屋一八軒は、新たに仲間を固め、今後問屋株仲間なくして個人で問屋を営業することを禁じた。布晒の法令を古問屋のように守り、それからというものの晒問屋は、古新の両座となったのである。それ以来、年頭と八朔には幕府に挨拶をするようになり、古問屋同然に勤め、様々な事において古新の差別がなくなった。しかし、近ごろは奈良の家々から他国へ晒布を直売しに行く人が激増し、その上得意先入用の晒の注文を受け、問屋同然に内々に買わせるようになったので、結局古新ともに問屋は年々不況に陥り、大方名ばかりの問屋仲間となり下がった。

○晒女牙婆始終の事

○裨販へいはん 『和名類聚抄』「工商類」

『文選』「西京賦」には、小商人の夫婦〈和名「比佐岐比止」〉とある。

俗に言う女性の行商人のこと〈「比佐岐女裨販」ひさぎびとおつとあとあり〉。

○『三才図会』「人倫類」

牙儻すわい〈すわひ〉 牙婆すわい〈須和比〉 駟すわい〈音は「蔵」〉

○『字彙』によると、商人に会って取引をする交易者を牙儻という。

京都は絹布、小間物の売買が多く、その儻すわい婆すわいがおり、長崎、堺、大阪では漢方の薬材が多く売買され、その儻すわい夫すわいがいる〈「須和比」と呼ぶ〉。また大阪では酒の牙儻すわいがおり〈「中次」と呼ぶ〉、摂州平野庄では草綿の儻すわい夫すわい〈「女乃止」という〉がいる。取引をする物によって和名が異なる。

○奈良で俗に用いられている仲字すわいは誤りである。

奈良晒の牙婆は昔から婦女の職業で、本牙婆と平牙婆の区別、古新それぞれの仲間がある。奈良晒における牙婆の発端は、古老から伝え聞いた。慶長（一五九六～一六一五）、寛永年間（一六二四～一六四五）までは、生布の生産は婦人の手仕事で行い、品質などの目利きをして蔵方や問屋に売っていたという。通常、婦人が織屋から売りに持って行ったが、自分目当てに来るのを嫌う女房などは、老女などに頼んで売ようになった。その後、牙婆が織屋何軒かの生布を預かって代金を少しづつ貰うようになり、終いには、生平牙婆という者がこの世に現れた。その後、問屋が新たにでき、蔵方の晒布を問屋に持っていくようになる。また、日頃その家で生布を売買している牙婆に晒の製作もさせ、此の時から晒専門の牙婆が十一軒できた。晒蔵方、問屋が繁盛するようになってからは、生平布の牙婆はそれぞれ晒牙婆に変化して、二〇軒あまりが徐々に晒牙婆へと轉身していった。これを「女平牙婆」と名付けて、古、新の両問屋仲間の一員になったという。

牙婆の形態風俗というと、梅染の布の前掛けを帯びて、晒五疋が入った皮籠を、一籠から三、四籠までを高く頭の上に積み上げて持っている。練磨の女性は手を全く使わずに歩き、雨天ではその上に大きな露地笠を被り、木履で歩く。皮籠を頭の上に載せない時でも、この露地笠を被り、傘を用いずに往來する。その昔、牙婆の大多数が四十歳ほどの老婆で、若い女性はいなかった。晒商い、問屋が繁盛するに従って、下女や娘などの若い女性に蔵方から皮籠を運ばせるようになり、商いの手助けをさせたため、後々は若い女性のみとなった。牙婆の賃金は、昔から晒布一疋につき二分と定めてあったが、元禄年間（一六八八〜一七〇四）に問屋仲間の手数料が銀貨一步になった後は牙婆の賃金も同じく銀貨一步に定まった。

貞享元禄年、御公用の晒布は問屋仲間が奉行所に持って行って行ったが、初めは牙婆も奉行所に晒を持ち運んでいたため、幕府からの恩恵を有難く思っていた。年頭や八朔には奉行所へ挨拶をするため、本牙婆、平牙婆と古問屋、新問屋から老女が二人ずつ出向き、錢一貫文ずつ差し上げ、お礼とした。そして問屋はそれぞれ生平布を大量に買い、晒の商いはしなくなる。蔵方が消滅した時期から、牙婆も仕事がなくなり、各地で商売をしたり、機を織ったりするようになった。元文年頃以降は三、四家を除いて問屋に出る牙婆は極めて珍しくなった。本当にこの時代に生まれた若者は、奈良に住んでいても晒皮籠を頭の上に乗せる、牙婆という者を知らない時代となった。「奈良の飛鳥に川はなければ」¹₂と詠んだが、晒商いの淵瀬が無常が変わっていくのも、どうすることもできない定めなのだろう。

○生布仲買商始並びにすあいがしら数合頭役人の事

○布中買（那加賀伊） 仲買とは、布織屋や田舎に行き、生布を買い求めて歩き回り、その生布を問屋や蔵方に売る商人のことである。織屋と問屋との中間で商いをするため、俗に「中買」と名付けられた。

生布の仲買商人は、平安時代から続く名前である。寛永年の中頃までは、仲買が直接生布、縷布を織屋から問屋、蔵方に持っていくか、牙婆などが持ってきていたという。その後、織屋や総屋を巡って買い出しをし、あるいは大通りの小店などに早朝に仲買同士三、五人が二、三の仲間ごとで待ち合わせ、田舎辺りから持ってくる商人から一疋二疋の布を買い出す。あるいは、織屋に経と緯を渡して織らせ、近くの田舎の家を廻って買い出しなどをしてから、問屋、蔵方に商売をする。この時代には問屋に売るといっても、仲買自身で判所へ持っていき、極印をとって売り先に渡し、代金を受け取るのである。これに関しては、生布牙婆の商法が揺らいだため、次第に男子の商法に移り変わって、男の仕事となった。生布仲買というのは自然と生じたのである。また、延宝年頃までは縷布が盛況で平布は少なかった。縷生布の多くは田舎で織り、在郷町の縷布売の仲買へ運んだ。縷布を大皮籠に入れて担がせ、夜が明けないうちに奈良を訪れ、問屋、蔵方などの表の軒下で明るくなるのを待って商いをしていった。彼らは売り渡しによって代金を受け取ると直に帰り、判所へはその買い手側が極印を取

りに行った。これを「田舎中買」といい、ここ奈良での仲買とは商法が異なった。平布が次第に流行しだしてからは、年々生布仲買商人が増加し、しまいには仲買仲間というのも始まった。とりわけ、問屋、蔵方は晒を買わず、それぞれ生布で調達する時代に移り変わり、蔵方は晒商をやめて、生布の仲買や総屋、仕立屋などに転身したため、ますます仲買商人が増加した。この時より以前の話。布仲買は男子の仕事となっていたため、生布の法律と違うことがあったり、問屋、蔵方における代金の不届き、布の紛失などけしからぬことがあったりした時には、老人たちや優秀な仲買でその問題を対処した。その過程で自然と仲買仲間が定まり、仲間を統率する代表者のような者もでてきた。これこそが、今でいう「数合頭」の起りである。数合頭役人の始まりは、中坊時祐殿が奈良奉行在任時、寛文五年（一六六五）四月四日に許可が下り、東向中町扇屋善左衛門、油留木町帯屋五郎兵衛、後藤町大崎半兵衛、の三人が数合頭を勤めたという。その後、数合頭は二人と改まり、今御門町□□□□油坂町¹³の二人に仲買が銅の札を作り、二人は「数合頭」という三字を彫り付けた銅の札を腰に下げた。またその後元禄年に奈良奉行に妻木頼保殿が在任していた時代、数合頭は三人となって、元興寺町玉屋新七郎、鶴福院町綿屋久兵衛、鍋屋町粕屋清兵衛の三人に改まった。数合頭は毎日生布問屋の町々を巡り、仲買の非礼を正した。また、問屋が布代金を払う所に参上して銀子を取り、天秤か秤に入れて銀を鑑定し、軽く、本来の値段より少ないことがあれば、その問屋を幕府に訴え糺明し、生布の商売を止めるなどした。このように、たいそう権力を振ることが多く、自らが奈良布全体の検査役人ようになった。その後、奈良生布の商いの総売り上げは、年を経るごとに激減し、問屋も蔵方も大きな損失を被る時代になった。生布の仲買人の数も次第に減少していけば、享保年間（一七一六～一七三六）頃に右の三人も改まり、二人に勤務させた。仲買仲間の老人たち、三、四〇人が行司のように仲買の是非を審議したのであった。この時から、数合頭は二人に改められ、半田町又右衛門と北室町清兵衛が勤務するようになった。またその後、延享年間（一七四四～一七四八）に右の兩人を改めて高天市町吉兵衛と北新町西町勘兵衛の二人に変わり、今もなお続いている。元禄年に三人に数合頭を任せてからは、町代部屋の小使役人の給料を仲買仲間が賄った。それからというもの、毎朝数合頭役人は常に袴で町中を巡り、昼には町代部屋まで出勤して帰っていくようになった。

生布仲買の棟梁役人の名前を「数合頭」と名付けたことは、疑問に思う。奈良の生布が慶長年間（一五九六～一六一五）以後に盛んとなった時代では、元々織屋から生布を直接持ってきて商っていた。あるいは、女性の生布牙婆などが商うことが多く、今でいう男仲買が来ることは稀であったという。この時代、女性の生布牙婆の中で優秀な者を「牙婆頭」と呼んでいた。その後、生平布の牙婆は晒布の牙婆になり、男性の生布すわい儂は生布仲買商人に変わったため、「仲買頭」とは呼ばずに以前から呼ばれてきた「牙婆頭」と命名したのである。そして、仲買仲間が「牙婆頭」の文字を嫌って、「数合頭」の三字に書き換えたのである。それから、漢音和訓が混雑し、それを「湯桶ユトウ」と読むようになった。「数合頭」の「数」の字は音読みで、合は「訓読み」である。本来、数合頭かずあわせがしらや数合頭と分けるべきであるのに、これは拙い文字の読み方である。「数合頭」の字には格別の意義や秘話があるのだろうか

が、知らない。後学と考え合わせるべきである。

○晒屋工業起源の事

奈良晒が佐保川の名産である由来は、前述したように、その昔平城京の時代から、この佐保川に布を晒していたことではない。そのようにいうのは、旧都の条里や土地を熟知しない文盲の考えである。奈良の生布が織広まったのは、天正年頃から盛んに商売がされてからで、昔からこの佐保川で晒布をこしらえたといっても、中世のことだと思われる。名産に関する古記が伝えることには、般若寺村、川上村などの賤民の女性が晒の仕事を勤めていた。国布や麻布、手織の調布を区別なく佐保川の水に晒し、佐保山に干したという。永禄三年（一五六〇）には、松永久秀公が多聞城を築いて畿内で権力を奮い、佐保姫神社を川南に遷した。さらに、佐保東陵、光明皇后の御山陵を破却し、般若寺村の西面を城郭の大手口惣門としたのである。東南は北佐保川を外堀要害として、筒井家や興福寺の大衆、東大寺などが京都への通路を塞ぎ、信貴城の向城とした。そのため、この時代に佐保川辺りにおいて布を晒す民家の仕事は、必然的に差し止められることになった。この乱世の時代では、暫く晒産業が断絶したのだろう。永禄十年（一五六七）十月十日の夜、三好公が東大寺大仏殿に陣を敷いたのを、松永公は夜討ちにし、兵火に罹って、東大寺諸寺院、般若寺などがごとく灰燼となった。その上般若坂、多聞城辺りが戦場になったため、この佐保川辺りの般若寺、転害門、川上など広範囲が荒廢地となった。その後、天正五年（一五七七）に松永久秀・久通父子が信貴山城で戦死して滅亡した。これにより、信長公が多聞城を責め落とし、筒井順慶公などに命じて多聞城を制圧させ、奈良に平和が訪れた。佐保川の水で晒を作ることはこの時代から始まったと思われる。その上、天正年間（一五七三～一五九三）に藤原頼長卿が郡山に城郭を築いて在城していたため、奈良晒が繁盛して、晒産業の家が般若寺村に多くできた。その後、慶長年間（一五九六～一六一五）には奈良晒布御公用における尺幅についての法律が定まった。晒の賃金は、時代の米価の上下に準じて幕府により定められたので、晒布の商売が盛んになったのである。慶長年間（一五九六～一六一五）には、江戸屋岩井与左衛門に命じて、晒した後の布に「南都改」という三文字の朱印を押させていた。その後、寛永年間（一六二四～一六四五）、中坊秀政殿が奈良奉行に在任していた時、江戸屋に改の朱印を押させるのを停めさせた。般若寺浦の晒屋仲間に命じて朱印を改めたくえで、縷晒、平晒の寸法を分けて、晒屋に押させた。そして、朱印押役人の判形「ハンニヤシ卯正月吉旦作兵衛花押」の朱印もこの時代から始まり、現在押して用いているのもこれである。また、添下郡足田村にも晒屋が数件あるが、般若寺村の晒屋と同様に、慶長年間（一五九六～一六一五）から晒布を製作していた。朱印も般若寺村の晒屋と同じように使っている。そういったことで、寛文年、延宝年頃に晒屋産業の規模は膨れ上がった。問屋が蔵方の仕事に不平や不満がある場合には、晒場をしばしば止めて、蔵方から預かっておいた布を晒さず、何日も作業を投げ出しておくことがある。この習慣を俗に「芝止」と呼ばれている。問屋が晒布の完成を延長するため、差支えが出て蔵方の商売に害が多く及んだ。そのため、蔵方は全

体で奈良奉行の溝口信勝殿へ願ひ出て、新たに晒屋の株三軒の免許を賜り、一之井川の際に新たな晒屋三軒を建て、その川水に晒させた。その後、二軒は般若寺村に引越したが、清三郎の一軒は今なお一之井にある。引越した一軒は、般若寺村の晒屋仲間として昔から水門に居住している。元禄年間（一六八八〜一七〇四）までは般若寺村、水門村、一之井村、疋田村四力所の晒屋は都合二六軒であった。法律の通り、極印のない生布を晒さず、揉屋が五軒あり、生布の形を整える仕立てのみを仕事とした。元禄年に揉屋仲間が改めて幕府に上申した。四尺切晒や半晒縞、手織や国布など、判のない調布を上晒として製作することを願ひ出で、免許を賜った。年を追うごとに繁盛していくと、紀寺町、肘塚町、永井村、古市村などに居住するようになり、それぞれ飯合川、能登川の水に晒し、あるいは湧水を掘って晒の仕事を営むようになった。現存しているのはこの業態である。

晒賃金の価格は、米の値段の高下に応じて変動し、値段の高下は晒屋仲間、問屋、蔵方、仲買全員の評議の上で、晒屋から幕府へ上申する。賃金の値段を定める許しが得られると、奈良町中に値段の御触れがでる。今も昔も変わらないことである。

○晒賃銀並びに米価高下年譜

○慶長十三年（一六〇八）から寛永四年（一六二七）までの二十年間で、晒賃は米五升だったが、その年の三月十日から晒賃金のみになる。米一石は一五、六匁くらいであるという。

平布晒賃一匁		この時の米一石あたり二十三匁
縷布晒賃九分		
正保二年	平 一匁二分 縷 一匁一分	米価二七、八匁
同四年	平 一匁 縷 九分	米価二十三匁
慶安四年	平 一匁二分 縷 一匁一分	米価二七、八匁から四〇匁まで
万治二年	平 一匁五分 縷 一匁四分	米価四六匁程
万治三年	平 一匁七分五厘 縷 一匁六分五厘	米価五五匁ほど
寛文二年	平 縷 (原本欠字)	米価四一匁ほど
寛文三年	平 (原本欠字) 縷	米価四五匁ほど
寛文四年	平 一匁八分 縷 一匁七分	米価六〇匁ほど

寛文十二、三年まで米の値段は一石あたり六〇匁ほど

延宝二年 平 一匁八分 米価八〇匁ほど
 延宝三年 同様 米価百匁ほどに上がる
 天和元年 平 一匁六分 米価五〇匁ほど
 貞享元年 平 一匁四分 米価四五匁ほど
 貞享四年 平 一匁六分 米価六〇匁ほど
 元禄六年 平 一匁七分 米価四七、八匁、およそ五〇匁
 元禄九年 平 一匁七分五厘 米価八〇匁ほど
 元禄一四年 同様 米価八〇匁ほど
 元禄一六年 平 一匁八分 米価八七、八匁ほど
 寛永元年正月 (原本欠字) 米価七三、四匁ほど
 寛永二年十二月 (原本欠字) 米価六四、五匁ほど
 正徳二年六月 平 二匁五分 米価九三、四匁ほど
 正徳三年五月 平 三匁 米価一六二匁ほど
 正徳三年十二月 (原本欠字) 米価一四三、四匁ほど
 正徳四年十二月 七月盆前まで 米価一五〇匁前後、二三〇匁まで上がる
 正徳五年春 平 三匁六分 米価一七六、七匁
 正徳五年 平 三匁 米価一一〇匁ほど
 正徳六年 平 三匁五分 米価一四〇匁ほど
 享保三年冬新銀で米価三三匁ほどになる
 宝永四ツ宝丁銀においては米価一三〇匁ほど
 享保四年 平晒代金一匁六分 七月新銀で米価四〇匁ほど 同年冬 米価四五匁ほど

これ以降の晒代金及び米の値段は、近年のことなので人の知るところで、記すまでもなかった。よって、これを略す。

元禄晩年、寛永年頃から縷布晒が世の中で用いられなくなったため、年々減少して断絶となった。平布晒ばかりを多く晒すように変わったが、晒代の値段の高下の御触が出た時は、縷晒代金の方が一分違いで安く、これをもって昔からの法律となった。

○大体、晒産業は山川の清い湧水を受けるところで行うか、湧水を出して行く。松の木の大きな臼を川際

に置き、楡の木の槌で布を叩いて晒し、芝生の上に並べて干て、灰汁を播いて日に晒す。その後、大釜に布を入れて灰汁で何度か煮詰める。一釜で六〇疋煮るのを決まりとする。釜の下の薪としては藁を使う。その灰を取って灰汁を増すためである。晒を作った後、張干しには高さ約六尺ほどの、左右に丸い穴を空けた大竹を二本ずつ使う。その穴には小竹を横に入れ、車が回るようにしてある。この棚に晒を一疋ずつ敷き、何疋もの晒を竹の間に通して乾かす。その後、晒を畳み、中ほどを藁で横に結び、吉野紙を一枚ずつ晒の上に挟む。晒朱印は、晒屋仲間の判押役である作兵衛が各晒屋を廻り、朱印と自分の朱判を押す。晒屋銘々の小さな朱印は、晒を畳んだ裏側織留めの際に押す。釜屋には大釜を沢山並べ、朝から暮れまでこれを焚き、下男、使用人、日雇いの者数十人を抱え、賑やかに仕事をする。詳細は、皆が知るところで、新たに記すまでもないため、これを略す。但し、昔は人の心が実直であったため、生布の織り方が丁寧で、経緯の糸筋が多く布地が厚かったため、晒し上がった時は日数を経て白色が鮮やかになったという。近年は、全ての生布の織り方が殊のほか粗末で、経糸の長さを減らし、緯糸も経糸のよう前に寄せず網のように並べて織る。生布では見栄えが良いけれども、布地が薄く、糸数も不足しているため、早く晒し上がり、波や撚れが多く、透き通って薄物のようになり、身幅も縮んで狭く、古風を失ってしまった。その時々風俗であるが、これは名産の恥である。しかし、晒産業は年を追うごとに技術が向上し、白さと光沢においては昔に勝り、他国より優れた名品で、風土の天性を愛するに足るものである。

享保十（一七二五）年総晒屋軒数

- 一 晒屋一軒 水門村
 - 一 晒屋一軒 市之井
 - 一 晒屋九軒 添下郡足田村
 - 一 晒屋五軒 般若寺村
 - 一 揉屋六軒 紀寺町肘塚町の所々にあり
- 以上

○奈良上機布^{かみ}目度^{めど}経緯^{たてよこ}の事

○上機布の目安

○経 四八度 重量一二〇匁

升^{よみ} 九算六合

一羽、三八四本の中に二本ずつの経糸が通る

○緯 経に合わせて 重量一二〇匁の布を織る。

「緯経に合う」というのは、掛目一〇に対して四〇丈あることをいう。

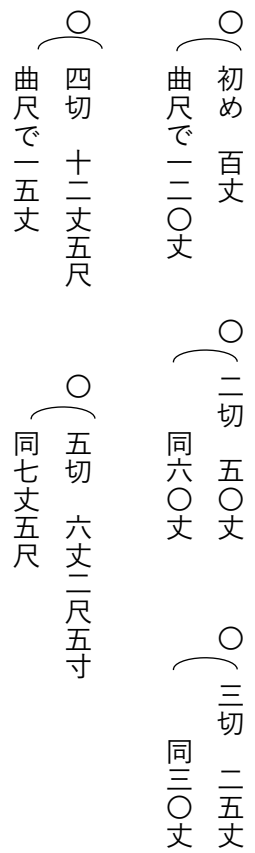
○度というの、経の糸の長さを計ること。

○升というの、経の糸筋の数を計ること。

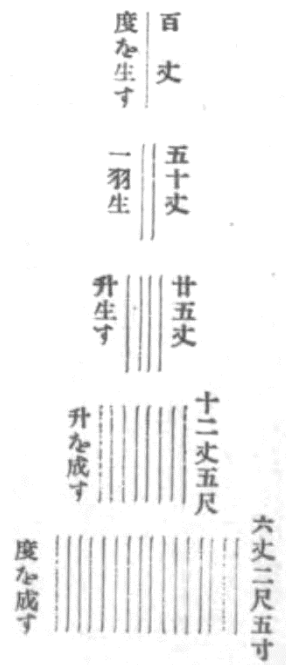
○一羽というの、奥の経糸と手前の経糸を合わせたもろ羽（交糸）のこと。

右の説明は、上機布の目安で、糸の粗細に応じてこの目安から推察して重さや升度の増減をする。そのときは強弱の違いなく効果的に仕上げるのが良い。増減の仕方は次の通りである。

○度 升 羽の発祥



図を左に書く。 14



尺は、呉服尺、曲尺に合う呉服尺、曲尺の事例を書き記す。

このように、一つを二つに分け、二つを四つに分け、八つを一六に分けると、自然と数が合うのである。これから推察し、経糸を引き揃えるときは本数を重ねる。粗細の限度は、三二度から六四度までである。この中間の四八度を目安としたと思われる。

○糸の粗細による増減の方法

度数を少し粗くし、一度減らす場合は、目安の重さに一匁半を加え、一・二一匁半とする。度数を少し細かくし、一度増す場合は、目安の重さ一二〇匁のうち一匁半を減らして一一八匁五分とする。細めの限度は六四度、重さ九六匁までで、粗めの限度は三二度、重さ一四〇匁までである。その他はこれに倣って調整する。この度数を過ぎたときは、麻苧の細かさや強度が無くなり無駄になってしまうだろう。

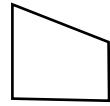
○四尺切の発祥

右の目安、六丈二尺五寸の経で、目安の法に従った緯を織る時、九寸六歩縮む。織り出しと織留めの一尺を除くと、呉服尺で六丈五寸となる。これを御定尺で切るときは、四尺ほどに切り出す。

これは、神機布の古い方法が伝え残っている証明になる。

○機法

奥が高く、手前が低く、三分割にすると一が手前、二が奥となる。



このように緯を織って平にすれば、肩に流れて図のようになり、表面を覆うことができる。経緯も度数を刻み、その法に基づいて織る時は、奥に行く経糸は浮かせて表で整え、手前に来る糸は裏を整える。緯も同様に、左へ行く糸は表を整えて、左から右に来る糸は裏を整える。

○布幅

御定法について、ここに記す。

布を整えるにあたって、升の一合は、一歩における密度であることを目安として知る必要がある。四八本縮み、経糸緯糸を合わせると九六本縮む。

○総の法¹⁵

四八〇〇丈 これは、四八度の布の糸を一筋にしたときの長さである。

○三十総物 一総あたり一六〇丈

○四十総物 一総あたり一二〇丈

○五十総物 一総あたり九六丈

右の総物の張(尺)の長さ、糸口の数、現在形の残る限り左に書きまとめる。

○張長け一尺六寸 三十総物の糸の全長四八〇〇丈

糸口数が二五で二〇ひびりのもの。これを田原本口という。

○張長け一尺六寸 四十総物の糸の全長四八〇〇丈

糸口数が二〇で二〇ひびりのもの。これを今井口という。

○張長け一尺六寸 五十総物の糸の全長四八〇〇丈

糸口数が一五で二〇ひびりのもの。これを櫻井口という。

右は、目安の法に合わせた。総物の張の長さとし糸口数は、昔の名残を残した価となっている。

○張り長け一尺七寸五分 三十総物の糸の全長四八〇〇丈

糸口数が十三で四ひびりのもの 合口数が三

〈これを奥留口という。大体八十年前

糸口数が一四で二ひびりのもの、合口数が二〇

に、奥留村というところで始まる〉

糸口数が二七で一四ひびりのもの。

右のように、昔は総糸を滞りなく先端から末端まで、度数を布の糸の長さに合わせて績み紡いでいた。

しかし、近年は績み紡ぐことも大変粗末になって、支障が多くなった。その上に、張の長さを縮めて糸口数も減らした。四十総物と五十総物を混同し、売買をするときには三十総物や四十総物と偽って、布に悪影響を与えることも多い。

右に書いたのは大和のあちこちに残る風習のことである。今外国からこの奈良に来る総を見ると、一つとして神機布に用いるための張糸口がない。大和の総法に従って、作ってくるときはこの張糸口のあるものを持ってきて良いのではないか。これを考慮してみれば、神機布というのは大和国の中でもとりわけ

奈良に限ることは明白である。山城、河内、伊賀、加賀の摺をよくよく見ると、下機（異国機）の製法である。

○布織 昔は箒をつることなく、箒の杵を掌にあてて握り、ひと打ちひと打ち定めて緯を打ちつけていた。

○細貫さいみ 昔は糸全体に布苔を塗り、細搔を用いて糸筋を分けていた。その経糸は績んで紡ぐのを円滑にさせた。

○繕へそ 昔は左の手に竹の管を用いて竹巻とし、右の手の内に布巾に布苔を包み、糸を通して巻いて績むのを円滑にさせた。

今の繕車というものは、延宝天和年頃に始めて生み出されたものである。

○当時、「ろあぜ」「こめあぜ」というのは呼び方の違いがあるが「度あぜ」、ただ「あぜ」と呼ぶのが近い発音に聞こえる。また、「へすり革」というのは糸文革しとりかわのことに違いない。

○布曝 その年の早稲ができてから、その藁の灰汁をとって使い、日をかめて晒すのをよしとする。

右の摺、緯、匆、度などの詳細を考証した書は、纏屋四郎兵衛という人の記録である。今その内容をかいつまんでここに記載した。

この『奈良曝布古今俚諺集一卷』は、見聞きに及ぶところに愚案を加え、旧書に典故を求めるものには、それぞれを記載して証拠とする。奈良の博識広才の後学において改正があるならば、それは私のわずかな志の本望である。

爾時延享戊辰（一七四八）年六月吉日

三枝散人

古道曼誌



奈良曝布古今俚諺集終

1 『徳川時代商業叢書第一』（国書刊行会、一九一三）。原文における注釈は、「◇」内に示した。

2 原文「大和大納言豊臣頼（秀力）長卿」。

3 京都所司代に在任。

4 別名清右衛門。堺奉行に在任。原文「堺清左衛門殿」とあるが、元和五年に初代大坂町奉行に就任した嶋田直時（別名清左衛門）と混同か。更なる考証が求められる。

5 東市正。摂津国、河内国、和泉国の国奉行を勤めた。

6 反切という漢字の発音を示す方法を用いている。

7 「本朝式」には諸説あり、弘仁式、貞観式、延喜式でそれぞれ説が分かれている。

8 もじり、糸綜統（いとぞうこう）のこと。平織りの場合、経糸を通したもじりの下にひもをつけて踏

木を右足、左足と交互に踏むと縦糸も交互に上下する。織機に経糸を張る時、縦糸を一本ずつもじりの糸の間に経糸を通す。

⁹ 男性の仲買人のこと。

¹⁰ 在原業平「月やあらぬ春や昔の春ならぬわが身ひとつはもとの身にして」より。

¹¹ 原文「くくし模様」。「古風な格子縞」の対比で記されていることから、括る動作を表したものとして「併模様」と訳した。

¹² 『古今和歌集』「世の中は何か常なる飛鳥川昨日の淵ぞ今日は瀬になる」より。

¹³ 原文欠字

¹⁴ 『徳川時代商業叢書第一』（国書刊行会、一九一三）、一五二頁から引用。百丈は一疋の長さで一六本に分けるが、この一六本が一度である。四八度のものを織る時は、一六（一度）×四八度＝七六八本の経糸本数が必要である。本文にある麤の三二度は一六本（一度）×三二度＝五二二本である。精の六四度は一六本（一度）×六四＝一〇二四本である。

¹⁵ 三〇総の場合、一総の長さが一六〇丈で三〇総一六〇丈＝四八〇〇丈。四〇総の場合、一総の長さが二〇丈で四〇総二〇丈＝四八〇〇丈。五〇総の場合、一総の長さが九六丈で五〇総九六丈＝四八〇〇丈。田原本口の場合、〇・一六尺×二〇〇・三三三尺、〇・三三三尺×二五回＝八、八×二〇ひびり＝一六〇、一六〇×三〇総＝四八〇〇丈。今井口の場合、〇・十六尺×二〇〇・三三三尺、〇・三三三×二〇回＝六、四、六、四×二〇ひびり＝一二八、一二八×四〇総＝五二二〇丈。櫻井口の場合、〇・一六尺×二〇〇・三三三尺、〇・三三三×一五回＝四、八、八×二〇ひびり＝九六、九六×五〇総＝四八〇〇丈。奥留口の場合、〇・一七五尺×二〇〇・三五尺、一三三×四ひびり＝五二、一四×二ひびり＝二八、二七×一四ひびり＝三七八、五二+二八+三七八＝四五八、四十二+二四＝二〇、四五八+二〇＝二二、九、〇・三五尺×二二、九＝八、〇一五、八、〇一五×二〇＝一六〇・三、一六〇・三×三〇総＝四八〇九丈。